

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】令和5年7月20日(2023.7.20)

【公開番号】特開2023-41882(P2023-41882A)

【公開日】令和5年3月24日(2023.3.24)

【年通号数】公開公報(特許)2023-055

【出願番号】特願2023-15006(P2023-15006)

【国際特許分類】

B 6 5 C 9/18(2006.01)

10

B 6 5 C 1/04(2006.01)

B 6 5 C 9/28(2006.01)

B 6 5 C 9/38(2006.01)

【F I】

B 6 5 C 9/18

B 6 5 C 1/04

B 6 5 C 9/28

B 6 5 C 9/38

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年7月11日(2023.7.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

物品にラベルを貼付するラベル貼付装置であって、

前記物品を搬送する搬送部と、

ラベルに所定の情報を印刷し枚葉状のラベルを発行し発行口から印刷済みラベルを排出する発行部と、

前記発行部で発行されたラベルを、前記搬送部により搬送される前記物品の搬送方向前方位置まで垂らした状態で供給するラベル供給部と、

前記発行口の下方かつ前記ラベル供給部のラベル搬送面の下方に位置し、前記ラベルを支持するガイドローラーと、を備える

ラベル貼付装置。

【請求項2】

前記ラベル供給部は、前記発行部によるラベル発行方向と交差する方向に前記ラベル搬送面を備え、

前記ガイドローラーは、前記ラベル発行方向に対して傾斜したラベルを支持する

請求項1に記載のラベル貼付装置。

【請求項3】

前記ラベル供給部は、前記搬送部の搬送面をまたぐように配置され、

前記ガイドローラーは、前記搬送部の搬送面よりも上方に配置されている

請求項1または2に記載のラベル貼付装置。

【請求項4】

搬送部により、物品を搬送方向に搬送し、

発行部により、ラベルに所定の情報を印刷し枚葉状のラベルを発行し発行口から印刷済みラベルを出し、

40

50

ラベル供給部により、前記発行部で発行されたラベルを、前記搬送部により搬送される前記物品の搬送方向前方位置まで垂らした状態で供給し、
前記発行口の下方かつ前記ラベル供給部のラベル搬送面の下方に位置するガイドローラー
により、前記発行口から排出された前記印刷済みのラベルを支持する

ことを特徴とするラベル貼付方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明に係るラベル貼付装置は、少なくとも以下の構成を具備する。

物品を搬送する搬送部と、

ラベルに所定の情報を印刷し枚葉状のラベルを発行し発行口から印刷済みラベルを排出する発行部と、

前記発行部で発行されたラベルを、前記搬送部により搬送される前記物品の搬送方向前方位置まで垂らした状態で供給するラベル供給部と、

前記発行口の下方かつ前記ラベル供給部のラベル搬送面の下方に位置し、前記ラベルを支持するガイドローラーとを備えることを特徴とする。

10

20

30

40

50